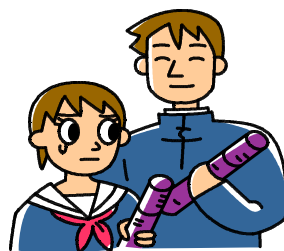


# 不登校対策にかかるとA集

—不登校の未然防止ときめ細かな支援に向けて—



平成22年（2010年）3月  
山口県教育委員会

# はじめに

「不登校は、特定の子どもの特有の問題があることによって起こることではなく、どの子どもにも起こりうること」という認識のもと、すべての教職員が不登校の未然防止に向け、学校教育活動の充実と児童生徒理解に基づいた的確な支援に取り組むことが求められます。

この度、市町教育委員会や専門家等に御協力をいただき、学級担任や教育相談担当者、養護教諭等が日頃疑問に思っていること等をもとに、学校での効果的な実践等を踏まえ、本Q&A集を作成いたしました。

学校におかれましては、以下の不登校の未然防止の取組に留意され、子どもたち一人ひとりの健やかな成長のために、本集を積極的に御活用いただきますようお願いいたします。

## 1 安心で魅力のある学校教育活動の重要性

子どもたちは誰もが、自分らしく生き生きと過ごしたいと願っています。しかし、友人関係や学習面、教職員や先輩との関係、家族関係等にストレスを感じながら生活している子どもも多くいます。

不登校の未然防止のためには、まず、一人ひとりが安心して学校生活を送ることができる落ち着いた学校（学級）づくりが何よりも重要です。そして、小学校の早期の段階から授業や道徳、特別活動などの全ての教育活動の中で、「自己肯定感を高めるための支援」、「人間関係づくり」、「基礎学力の定着」などを積み上げていくことが重要であるとともに、校内体制の確立や校種間の一層の連携強化に取り組むことが求められています。

## 2 一人ひとりに応じた未然防止の取組の重要性

中学校で不登校の状態にある生徒の中には、小学校期からその兆候があったという事例も多く見られます。

未然防止のためには、一人ひとりの心の状態にしっかりと目を向け、児童生徒理解に基づいたきめ細かで温かい支援が大切です。

また、不登校のサインや登校しぶりの状況が見られた際には、ケース会議等を開き、保護者や専門家とも緊密な連携を図る中で、早期の支援に組織的に取り組む必要があります。

## 3 活用方法

- (1) 1・2ページに、不登校の基本的な理解と支援の在り方についてまとめていますので、共通理解を図ってください。
- (2) Q&Aは個々の具体的な支援を想定して作成していますので、ケース会議や校内研修等において、関連ページを活用してください。
- (3) 教育相談体制の充実に向けて、巻末の資料等を参考にしてください。

# 目次



## ■ はじめに

- 不登校の理解と的確な支援のために … 1

### 校内体制に関すること

- Q1： 教育相談担当者としてどのような役割を果たせばよいか？ … 3
- Q2： 教育相談担当者として、不登校の子どもが在籍する担任をどのように支援すればよいか？ … 4
- Q3： 教育相談担当者として、学級担任、養護教諭、スクールカウンセラーとどのように連携すればよいか？ … 5
- Q4： 教育相談に関する校内研修をどのようにすすめればよいか？ … 6
- Q5： ケース会議を開くときに、メンバーや内容等で留意することは？ … 7
- Q6： スクールカウンセラーと効果的に連携するために留意することは？ … 8
- Q7： 別室登校などにより支援する際に、全教職員の連携体制、支援の在り方は？ … 9
- Q8： 長期間登校していない子どもに対し、学習への支援をどのようにすればよいか？ … 10
- Q9： 不登校の子どもが進級・進学する際に留意することは？ … 11
- Q10： 中1ギャップの未然防止のために取り組んでおくことは？ … 12

### 未然防止・早期対応に関すること

- Q11： 児童生徒理解のための定期教育相談やアンケートで留意することは？ … 13
- Q12： 登校しぶりから不登校とならないために、どのように支援すればよいか？ … 14
- Q13： 登校しぶりが始まったときに、家庭訪問や電話連絡等で留意することは？ … 15
- Q14： 休み明けに欠席が多く見られる子どもの支援で留意することは？ … 16
- Q15： 体調不良を理由に欠席しがちな子どもの支援で留意することは？ … 17

### 不登校の子どもや保護者への支援に関すること

- Q16： 「登校刺激を行うとき」と「控えるとき」の見極めのポイントは？ … 18

Q17：	別室登校から教室へ復帰する際に留意することは？	…19
Q18：	不登校の子どもの再登校に向けて留意することは？	…20
Q19：	不登校が長期化した子どもの支援で留意することは？	…21
Q20：	不登校の子どもだけでなく、保護者の不安が高い場合に留意することは？	…22
Q21：	保護者と十分連携がとれない場合、どのように支援すればよいか？	…23
Q22：	いじめが不登校の要因と考えられる子どもの支援で留意することは？	…24
Q23：	集団生活に対する不安や緊張が高い不登校の子どもに対して、どのように支援すればよいか？	…25
Q24：	非行傾向の不登校の子どもの支援で留意することは？	…26
Q25：	発達障害のある子どもの支援で留意することは？	…27
Q26：	親子関係等が原因で不登校になった子どもの支援で留意することは？	…28
Q27：	保護者の養育が不登校の要因と考えられる場合、家庭環境の改善に向けたかかわり方で留意することは？	…29
Q28：	精神科や心療内科等の医療機関と連携する場合に留意することは？	…30
Q29：	どのようなケースにどの関係機関と連携を図ったらよいか？	…31
Q30：	不登校の生徒が卒業後や高校等中退後に進路が未決定の場合、その後どのような関係機関からの支援が得られるか？	…32

## 【資料編】

【資料1】	「不登校への対応」に関するチェック票（例）	…33
【資料2】	子ども理解のためのチェック票（例）	…34
【資料3】	不登校等個人記録表（例）	…35
【資料4】	ケース検討会資料（例）	…36
【資料5】	個別支援連絡票（例）	…37
【資料6】	中学校卒業時の配付資料	…38
【資料7】	教育相談全体計画・年間計画（例）	…42
【資料8】	教育相談に関する共通理解事項（例）	…44
【資料9】	定期教育相談子ども向けアンケート（例）	…47
【資料10】	定期教育相談保護者向けアンケート（例）	…52
【資料11】	相談室、SCだより（例）	…53
【資料12】	子どもと親のサポートセンター事業概要	…56

# 不登校の理解と的確な支援のために ～4つのポイント～

## 1 不登校はどの子どもにも起こりうる

「不登校は、どの子どもにも起こりうる」という認識のもと、子どもや保護者の面談等により児童生徒理解を深めるとともに、全教職員やスクールカウンセラー等で共通理解を図り、一人ひとりの子どもを多面的に理解し、支援することが重要です。

## 2 不登校のサインを見逃さない

不登校の未然防止に向けては、児童生徒理解に基づいた一人ひとりへのきめ細かな支援が重要であり、「不登校のサイン」を見逃さず、兆候が見られた時は早期に支援することが大切です。

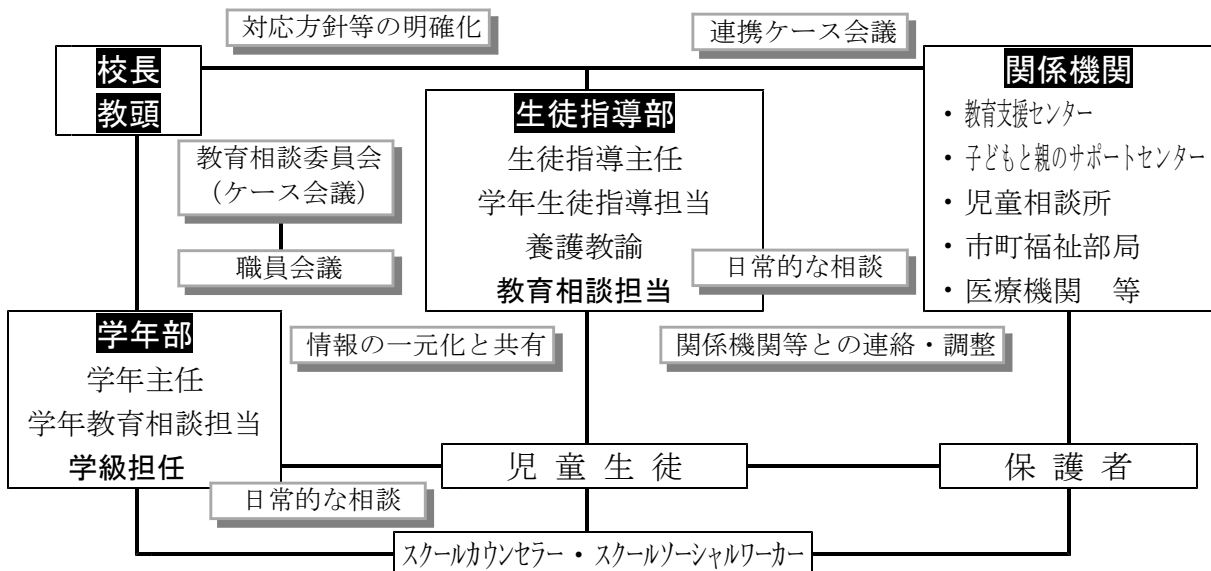
### <不登校のサインの例>

出席状況	○欠席・遅刻・早退が多くなる。 ○休日の翌日や特定の曜日に欠席が多くなる。 ○特定の教科がある日に欠席が多くなる。
身体の変調	○頭痛・腹痛等を訴え、保健室に行くことが多くなる。 ○過度に緊張している。 ○給食を残しがちになる。
表情の変化	○元気がなくなる。 ○表情が暗くなる。 ○笑顔が消える。 ○淋しそう。 ○無口になる。 ○おどおどしている。
人間関係	○友達と遊ばなくなる。 ○一人でいることが多くなる。 ○教職員を避ける。
学習面の変化	○授業中ぼんやりしている。 ○学習意欲が低下する。 ○成績が急激に下がる。
家庭での変化	○身体の不調を訴える。 ○起床が遅くなる。 ○食欲がなくなる。 ○トイレが長くなる。 ○登校の準備に手間取る。 ○学校や友達の話をしなくなる。 ○不平不満が増える。

## 3 役割を明確にし早期に支援する

一人ひとりを大切にした生徒指導・教育相談の推進のために、平素から指導方針の検討や情報交換の機会を設け、全教職員の共通理解を図り、不登校の兆候があれば役割を明確にした早期の支援が重要です。

### <校内体制の例>



## 4 不登校の状況に応じて的確に支援する

一人ひとりをよく理解して真摯な態度で向き合い、「心のふれあい」を大切にしながら、それぞれの子どもにあった支援をしていくことが大切です。

態 様	子どもたちの主な状況	支 援 の 留 意 点
学 校 生 活 に 起 因	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめなどの友人関係のトラブルがある。</li> <li>学級に馴染むことができないなど疎外感を感じている。</li> <li>教職員との人間関係のトラブルがある。</li> <li>授業の内容がよく理解できない。</li> <li>部活動や学校行事への参加を嫌う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人や保護者の話を十分に聴き、きっかけや原因を把握し、原因の除去に誠意をもって支援する。</li> <li>今後の支援の在り方等を具体的に本人や保護者に示すことにより、信頼関係を築く。</li> <li>いじめなどの友人関係のトラブルや教職員とのトラブル等の場合は、本人の心のケアを最優先し、複数の教職員で組織的に支援する。</li> <li>担任だけでなく、多くの教職員との人間関係づくりに努力する。</li> </ul>
遊 び ・ 非 行	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校よりも校外の遊びに関心を示す。</li> <li>逸脱、反社会的行動を起こしやすい。</li> <li>グループで行動することが多い。</li> <li>登校への働きかけに反抗的な態度を示す。</li> </ul> <p>(「すくみ反応」(※)は認められない)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>興味をもっている話題に沿って、信頼関係を築く。</li> <li>受容的に接し、言い分をしっかりと受けとめて、情緒を安定させる。</li> <li>長所を見つけて伝え、自信の回復と人間関係の深化を図る。</li> <li>問題点は、指摘するよりも、できるだけ気付かせる方向で支援する。</li> <li>学習指導や行動変容への具体的なサポートをする。</li> </ul>
無 気 力	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習意欲に乏しく、無気力な生活態度である。</li> <li>家でぶらぶら過ごす。</li> <li>外出（一人歩き）はできる。</li> <li>登校への働きかけに応じても長続きしない。</li> </ul> <p>(「すくみ反応」は殆ど認められない)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>少しでも興味をもっているものを見つけ、関係づくりのきっかけにする。</li> <li>本人の表情等を読みとり、言葉にして伝える。</li> <li>気長に受容的に接し、長所を見つけて伝える。</li> <li>わずかな成長も見逃さず、褒める。</li> <li>学習指導や行動変容への具体的なサポートをする。</li> </ul>
不安など情緒 的な 混 乱	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝、頭痛・腹痛等の症状を訴える。</li> <li>休日には朝から比較的元気である。</li> <li>昼夜逆転の生活をする。</li> <li>人と接触を避ける。</li> <li>一步も外へ出ない。</li> <li>漫然とした不安を訴える。</li> <li>登校に対する意志表示ができる。</li> </ul> <p>(登校への働きかけに「すくみ反応」を示す)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人や保護者との信頼関係を築く。</li> <li>原因や要因を執拗に追求しない。</li> <li>「すくみ反応」があるときは、登校への働きかけを控え、ゆっくり休ませる。</li> <li>本人や保護者の不安をしっかりと受けとめ、情緒を安定させる。</li> <li>わずかな成長も見逃さず、褒める。</li> <li>家庭での役割を与え、褒める機会を増やす。</li> <li>学校への関心が出てきたら、学習指導や級友との接触を図る。</li> <li>学級の受け入れ態勢を整える。</li> </ul>
意 図 的 な 拒 否	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校生活に意義を認めない。</li> <li>進路を変更したために登校を拒否する。</li> <li>将来に対する見通しをもっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人や保護者の価値観に沿い、受容的に支援する。</li> <li>問題点がある場合も、指摘するより、できるだけ自ら気付く方向で支援する。</li> <li>進路に関する情報を提供し、進路変更後に予想される状況を話し合いながら、本人や保護者と共に進路を決定する。</li> </ul>
複 合	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記の型が複合していて、いずれが主であるかを決めがたい型。</li> </ul> <p>(どの型が複合しているのかの判断が必要となる)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原因がはっきりしている場合には、本人や保護者の意向を聴きながら、解決に向けて支援する。</li> <li>「情緒混乱型」と複合している場合は、「情緒混乱型」の支援を優先する。</li> </ul>
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>上記のいずれにも該当しない型。</li> </ul>	

※「すくみ反応」とは？

登校への働きかけが心理的な負担となって引き起こされる情緒的な反応をいう。

(例)・心身の不調を訴える。・表情が暗くなる。・自室に閉じこもる。・泣く。・食事をとらない。 等

## Q1：教育相談担当者としてどのような役割を果たせばよいか？

【関連】 Q2～Q15、Q29

### 1 学校の課題を明確にしましょう

前年度からの取組状況や記録等を参考にし、学校の課題や個別の支援が必要なケース等を整理する。その際に必要な記録には、以下のものがある。

- ・不登校及び不登校傾向の子どもに関する記録（新入生についての記録を含む）
- ・いじめの被害、加害に関する記録 ・発達障害等特別な配慮を要する子どもの記録
- ・相談室利用状況 ・保健室利用状況 ・スクールカウンセラーへの相談状況
- ・教育支援センター等関係機関への相談状況 等

### 2 全体計画を立案し、周知しましょう【資料7参照】

以下の内容等を考慮して教育相談全体計画を立案し、職員会議等で周知する。

項目	具体的な内容
学校の課題認識	生徒指導上の諸課題 教職員の指導やかかわり方に係る課題 保護者・地域との連携に係る課題
教育相談のねらい	「児童生徒の社会性や人格の形成」と「個々の悩みや困難さへの支援」の2つの側面を明確に位置付ける
重点取組事項	課題解決に向けて全教職員で取り組む内容
教育相談組織	教育相談部の位置付け、教育相談委員会等の役割等
他の分掌との関連	生徒指導、特別支援教育、保健安全等との関連を整理し、有機的に連携する体制を構築する
SCとの連携	来校時の活動内容の連絡・確認、支援内容の協議等
年間活動計画	定期教育相談計画、社会性の育成や人格の形成をめざした授業計画、教職員の教育相談スキルを高めるための研修計画等
学校評価	学校評価の中に教育相談に関する項目を入れ、保護者等の意見を踏まえて見直し・改善を図る

### 3 組織的な対応方針等を決定しましょう

教育相談担当者の日常的な役割として記録の集約がある。具体的には以下の内容等であり、集約した記録をもとに支援の在り方を協議し、決定することが重要である。

- ・全校児童生徒の出欠席、保健室・相談室利用、スクールカウンセラーへの相談状況等の把握
- ・不登校等配慮を要する子どもへの支援の状況・変化の有無等の確認
- ・生徒指導主任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭等との情報の共有
- ・各担任との情報の共有（早期発見・早期対応の取組）
- ・ケース会議が必要な子どもの記録の集約 等

### 4 関係機関等との連携を図りましょう【Q29参照】

連携が必要なケースについて、教育相談担当者がリーダーシップをとり、関係機関との連絡調整役を務める。

なお、子どもへの支援の主体はあくまで学校であり、関係機関に任せきりにならないよう十分留意する必要がある。

## Q2：教育相談担当者として、不登校の子どもが在籍する担任をどのように支援すればよいか？

【関連】 Q5、Q12、Q13

### 1 家庭訪問の際の留意点について助言しましょう

#### ① あらかじめ、子どもや保護者の意向を確認する

学校の都合での訪問は子どもや保護者の負担となることもある。訪問する時間帯や頻度など、事前に子どもや保護者の意向を確認し、調整する。また、担任を中心とした家庭訪問に加え、教育相談担当者等が担任と一緒に家庭訪問するなど、担任を支援する体制をつくる。

#### ② 家庭訪問の目的を明確にする

子どもとの関係を保つ、保護者の気持ちに寄り添う、登校刺激を与えるなど、目的を明確にし、訪問時間や訪問時の支援内容を検討する。

#### ③ 訪問後に今後の支援内容を検討する

訪問時の様子等を記録に残すとともに、訪問後に今後の支援内容等について教育相談担当者や学年部等の関係教職員で検討する。

### 2 保護者との連携体制の構築に向けて助言しましょう

#### ① 保護者の気持ちを受けとめる

我が子が登校しないことに対する苦しみ、焦りなど、保護者の様々な感情をくみ取り、今後、どのように支援するのか十分に話し合う。

#### ② 保護者との信頼関係を構築する

不登校のきっかけが学校生活（子ども同士や教職員との関係など）にある場合、時として保護者が学校に対して批判的になることがあるが、粘り強く関係の修復に努め、信頼関係を構築する。

### 3 担任への支援体制を整備し、役割を明確にしましょう

#### ① 担任を中核とした支援体制を整備する

教育相談担当者や養護教諭、学年部などでチームを編成し、担任だけの支援とならないように役割分担をする。

【例】担任…保護者との連携のもと、本人へのかかわりを中心に支援

教育相談担当者…保護者の相談に応じるなど、保護者対応に関して担任を支援、チーム対応に関する教職員間の連絡・調整

養護教諭…本人が登校した際の教育相談・健康相談、保健室登校への支援等

学年部…ケース会議への参加、記録の整理、別室登校への支援等

S C…本人や保護者のカウンセリング、支援状況や今後の支援内容等への助言

#### ② 担任が一人で抱え込まないよう配慮する

担任が一人で抱え込み孤立感を感じることがないように言葉かけ等を行う。

#### 【言葉かけの例】

- ・ 「〇〇くんの〇〇を心配しているんだけど・・・」（気になることを共有）
- ・ 「△△について、お手伝いしましょうか？」（具体的に支援できることを提案）
- ・ 「□□さんのことで、学年部で支援を検討しましょう」（組織的な支援へのつなぎ）



**Q3：教育相談担当者として、学級担任、養護教諭、スクールカウンセラーとどのように連携すればよいか？**

**【関連】** Q1、Q2、Q5、Q6

**1 校内連携体制を構築しましょう**

教職員一人ひとりが把握している子どもの様々な情報が、教職員間で共有される連携体制を構築する。

**【情報の流れ】** ※基本的な流れを示したものである

教職員 → 学年主任 → 教育相談担当 → 管理職 → ケース会議  
(学年部) 生徒指導担当 教育相談委員会 (外部の関係機関を含む)  
養護教諭 生徒指導委員会

**【学級担任との連携】**

担任との連携は、情報提供やミニケース会議を通して側面的に支援するよう心がける。

保健室や相談室の利用状況、相談内容やアドバイスの内容等の記録を提供するとともに、放課後の時間等を活用したミニケース会議で支援内容を検討する。【Q5参照】

**【スクールカウンセラーとの連携】**

教育相談担当者は、スクールカウンセラー来校日までに以下の視点を参考に資料を作成する。

- ・気になる子どもの状況（出欠席、気になる言動、家庭訪問時の様子等）
- ・前回スクールカウンセラー来校日以降の学校のかかわりと本人や保護者の変容
- ・スクールカウンセラーに期待する役割（方向性を示す、カウンセリングの実施等）

**2 子どもに関する話し合いの場を大切にしましょう**

子どもに気になる言動等が見られた際には、定期の会議等を待たずに直ちに気づきを共有し支援する必要がある。このためには、平素から相談しやすい教職員間の雰囲気づくりを心がけておくことが重要である。

**【直ちに気づきの共有が必要な例（授業者→担任、生徒指導・教育相談担当者）】**

- ・グループ学習の際に、一人だけ話し合いの輪からはずれていた
- ・学習意欲が減退しており、ノートもほとんどとっていない
- ・授業中に私語が多く、教員から注意を受けた際に反抗的な態度が見られた
- ・休み時間に教室の自分の席で一人うつぶせており、声かけにも反応がなかった
- ・授業中、特定の発言者に対し、教室全体に冷ややかな反応を感じた など

**3 全教職員で共通理解しましょう**

- ・子どもの様子を記録し共有するための様式を校内で統一し、担任を中心に記載する。【資料3参照】
- ・教育相談担当者等が定期的に一覧にまとめ、個々の事例に対し、「担任が支援」「学年部で支援」「教育相談・生徒指導担当や養護教諭等も交えたチームで支援」等の支援体制を記載し、全教職員で共通理解する。（支援体制の決定にあたっては、スクールカウンセラーの意見も参考にする）
- ・ケース会議の必要がある事案については、状況や検討結果について全教職員に周知する。

**Q4：教育相談に関する校内研修をどのようにすすめればよいか？**

**【関連】** Q1

**1 学校の課題に沿ったテーマを設定しましょう**

教育相談に関する課題を明確にし、各学校や地域の実情に応じて、以下の例を参考にして、テーマや内容を設定する。

課 題	テーマ	研修内容
人間関係が固定化している	幅広い他者との交流	A F P Y (体験学習プログラム) 構成的グループエンカウンター
集団の中で自分を表現する力が弱い	自己表現力を高める指導の在り方	ソーシャルスキルトレーニング アサーショントレーニング
配慮に欠ける言動が見られる	相手を思いやる心の育成	ロールプレイングの進め方 ソーシャルスキルトレーニング
ストレスに対する耐性が低い	ストレスとの付き合い方	ストレスマネジメント セルフマネジメント
友人関係に悩みをもつ子どもが多い	一人ひとりを生かす教育相談の進め方	教育相談の技法 質問紙の活用方法
不登校の出現率が高い	自己有用感を高める支援の在り方	ピア・サポート 望ましい集団活動の在り方
発達障害の特性に応じた対応や支援に苦慮している	個に応じた効果的な支援の在り方	個別の教育支援計画の立て方 ケース会議の進め方

**2 他の分掌と連動した研修計画を立案しましょう**

生徒指導担当、特別支援教育担当、研修担当と協議し、年間を通じて、各分掌との連動を考慮した研修計画を立案する。

**【年間計画例】**「他者を尊重し、自分の気持ちを表現する力を培う」(小学校)

月	研 修 内 容	月	研 修 内 容
4	■全体研修テーマ・内容の共通理解 ■第1回児童理解・特別支援教育研修	10	■第2回校内授業研究 研究授業、全体協議
5	■A F P Yを取り入れた人間関係づくり	11	■ケース会議の進め方
6	■第1回校内授業研究 研究授業、全体協議	12	■第2回児童理解・特別支援教育研修
8	■情報教育研修 インターネット利用、情報モラル ■アサーショントレーニング	1	■第3回校内授業研究 研究授業、全体協議
		2	■授業研究のまとめ
		3	■第3回児童理解・特別支援教育研修

**3 実践につながる研修になるよう工夫しましょう**

研修が明日からの教育実践に生きるよう内容や方法を考慮する。そのため、全教職員による参加型の研修等の方法を工夫するとともに、定期教育相談の実施前に研修会を企画するなど時機をとらえた研修計画を立案することが重要である。

**【参考資料】**『よりよい校内研修をめざして』(H19.2 山口県教育委員会)

## Q5：ケース会議を開くときに、メンバーや内容等で留意することは？

【関連】 Q3、Q6、Q29

### 1 ケース会議の持ち方を工夫しましょう

ケース会議はじっくり時間をかけて実施することが望ましいが、十分な時間を確保できないことも多い。このため、定期のケース会議とともに、機動性のある臨時的なミニケース会議を実施することが有効である。なお、ケース会議実施後は、管理職等に対する「報告・連絡・相談」を欠かさないことも重要である。

#### 【ケース会議の例】

- 参加者：校長、教頭、学年主任、生徒指導主任、教育相談担当者、担任、養護教諭、SC等
- 内容等：月1回開催（月末水曜日の2校時）『教育相談特別委員会』（校長室で実施）  
事例の検討が必要な子どもへの支援について協議し、支援内容等を決定

#### 【ミニケース会議の例】

- 参加者：担任、教育相談担当者、養護教諭、（SC等）
- 内容等：放課後に保健室で実施  
緊急に事例の検討が必要な子どもへの支援について、三者で支援内容を検討

### 2 目的を明確にしましょう

ケース会議の目的は、事例の理解を深めるとともに、具体的で組織的な支援内容を検討することにある。

このため、担任からの報告や情報交換で終わることなく、「誰が、いつ、誰に、いつまでに、どのように支援するのか」など、具体的な支援内容を検討することが重要である。

#### 【ミニケース会議後の支援例】（体調不良を理由に3日連続欠席）

- 担任と教育相談担当者が、同日夕方家庭訪問し、欠席の状況等について把握
- 担任は子どもと面談、教育相談担当者は母親と面談
- 養護教諭・スクールカウンセラーへの相談の橋渡しと欠席中の学習の補習について提案

### 3 関係機関との連携体制を整備しましょう【Q29参照】

- ・ 事例によっては、関係機関を交えた連携ケース会議が必要な場合があり、そのコーディネーターは教育相談担当者が行うことが望ましい。
- ・ 関係機関と連携する際は、各機関の職務内容を明確にし、できることとできないことを確認した上で役割分担することが必要である。
- ・ どの関係機関と連携すればよいかわからないときは、教育委員会や子どもと親のサポートセンターに相談する。

分野	主な機関名
教育	教育委員会、子どもと親のサポートセンター、ふれあい教育センター、教育支援センター（適応指導教室）、特別支援教育センター
福祉	児童相談所、社会福祉事務所、市町福祉部局、民生委員、児童委員、地域療育センター、発達障害者支援センター
保健	保健所、精神保健福祉センター、市町保健センター
警察	警察署、少年サポートセンター、少年安全サポーター
医療	医師、ケースワーカー

## Q6：スクールカウンセラーと効果的に連携するために留意することは？

【関連】 Q1、Q3、Q4

### 1 SCの職務内容を理解しましょう

スクールカウンセラーの主な職務内容は以下のとおりである。

- ① 児童生徒や保護者へのカウンセリング、助言・援助
- ② 児童生徒のかかわり方等について、教職員への助言・援助（コンサルテーション）
- ③ カウンセリング、ロールプレイ、心理検査等、児童生徒の臨床心理に関する教職員研修
- ④ 児童生徒への講話、保護者対象の講演会 等

児童生徒や保護者への直接的なカウンセリングはもとより、事例の見立てや支援方針・方法への指導・助言、教育相談に関する教職員研修の講師など、**来校頻度等の状況に応じた最も有効な支援を得ることが重要である。**

例えば、来校回数が少ない場合は、定期的なカウンセリングを実施するよりも、学校の支援内容に対する評価と今後への助言を得る方が有効である。

また、道徳や特別活動におけるゲストティーチャーを依頼するなどの方法もある。

### 2 学校の課題と役割分担を明確にしましょう

教育相談に関する課題を明確にすることが重要である。【Q4参照】

課題解決に向けて、**スクールカウンセラーの位置付けを明確にし、学校との役割分担・協力体制を構築する。**

【具体例】スクールカウンセラーの来校頻度が月1回の場合

支援者	中心となる役割・支援内容
教育相談担当者	前回の来校日以降の学校の支援、子どもの変容のまとめ 面談が必要な子どもや保護者の調整、担任とのつなぎ
養護教諭	全校児童生徒の出欠席の状況、保健室の来室状況のまとめ
特別支援教育コーディネーター	特別な配慮を要する子どもに関する記録のまとめ
SC	学校の支援内容・子どもの変容等への指導・助言 新たな不登校傾向児童生徒に関する見立て、支援方策への助言 児童生徒や保護者に対するカウンセリング

### 3 SCとの連携方法を確認しましょう

スクールカウンセラー来校日を有効に活用するために、以下の内容等について**年度当初に確認する。**

【学校からSCに提供】

- 教育相談に関する学校の課題  配慮を要する子どもの記録（不登校等）

【SCに確認】

- 得意分野（研修講師）  活動内容の事前連絡（メール・FAX等）

【年間計画の立案】

- 年間の来校回数に応じて、役割を明確にし、支援内容等について協議

## Q7：別室登校などにより支援する際に、全教職員の連携体制、支援の在り方は？

【関連】 Q2、Q3、Q6、Q15

### 1 子どもの心理状態について共通理解を図りましょう

子どもが今どのような心理状態にあるのかという視点から児童生徒理解を深めることが重要である。その理解に基づいて、支援内容や方法を検討する必要がある。

教室に入ることができない要因例	求められる支援、体制
学級内での人間関係（いじめなど） 【Q22参照】	学級内の人間関係の改善 担任、学年主任を中心とした支援
学習意欲の減退 【Q8参照】	学習のつまづきを考慮した学習支援 特定の教科における通級指導、個別学習支援
生活習慣の乱れ（遊び・非行） 【Q24参照】	家庭生活の改善・保護者支援 担任、生徒指導主任を中心とした支援
本格的な不登校の前兆行動 【Q12～14参照】	カウンセリング、興味・関心を引き出す取組 担任、教育相談担当、養護教諭、SCのチーム支援
不登校からの再登校 【Q18参照】	カウンセリング、本人の進度に応じた学習支援 担任、教育相談担当、養護教諭、SCのチーム支援

### 2 教職員の支援体制を整備しましょう

保健室登校や相談室登校の子どもに対して、支援体制や支援内容を保護者に説明し理解を求める必要がある。

また、支援計画の作成にあたっては、長期展望に基づく体制づくりに留意するとともに、特定の教職員に役割が集中しない（保健室登校の子どもに終日養護教諭が支援、相談室登校の子どもに終日スクールカウンセラーが支援など）よう、協力体制を築くことが重要である。

#### 【小学校における保健室登校の子どもへの支援例】

- （午前）プリント学習、管理職によるプリントの添削と指導、養護教諭による教育相談等
- （午後）専科教員による学習支援、担任による教育相談

### 3 学級の子どもたちに説明し、協力を得ましょう

状況に応じて、子ども本人や保護者の了解を得て、教室に入ることができない状況にあることを学級の子どもたちに説明することが望ましい。

その際、授業を受けていないために、教室に戻ったときに授業についていけなかったり、学級で一緒に過ごしていないために、学級共通の話題についていけなかったりすることなどが今後生じてくることから、級友として何ができるかを考えさせることも一つの方法である。

#### 【級友から子どもへの支援例】※支援内容の可否については、子どもに必ず確認すること

- ・ 休み時間に保健室を訪れ、学級での出来事などを中心に子どもと話をする
- ・ 授業中のノートを交代でとって子どもに渡す
- ・ 給食時間は、グループごとに保健室に行き子どもと一緒に食べる
- ・ 子ども好きな教科の授業が始まる前に、授業に出るよう誘ってみる
- ・ 総合的な学習の時間等の班活動を、最初は保健室で行い、慣れてきたら教室に誘う など

## Q8：長期間登校していない子どもに対し、学習への支援をどのようにすればよいか？

【関連】 Q2、Q15、Q19、Q30

### 1 子どもの学習意欲や保護者の意向を確認しましょう

不登校が長期化した子どもは、昼夜逆転が見られたり、テレビやゲーム、インターネット等に没頭したり、将来への展望をもてず、学習意欲が減退していたりする場合があります。一方、登校したい気持ちはあっても、学習の遅れに不安を抱えている場合もある。

このため、**保護者とも情報を共有**し、子どもの心理状態や生活リズム等に応じて、学習への働きかけの方法等を検討する。

#### 【確認する必要がある事項】

- 学習に対する意欲の程度、学習の実施状況、進路希望
- 学習を勧めた際の子どもの反応（すくみ反応、反抗、無気力などの有無）
- 家庭での生活リズム、興味・関心、健康状態（食生活など）
- 学校からの支援に対する保護者の意向や学習への協力体制

### 2 学習の進捗状況に応じて課題を設定しましょう

子どもが学習の支援を受け入れる状態にある場合、学校は子どもや保護者と相談しながら、**状況に応じた学習支援**を行う。

支援の方法としては、子どもの学習進度に応じたプリント学習や家庭訪問時における個別指導等が考えられる。支援する際のポイントは主に以下の点である。

#### 【学習支援のポイント】

- ① 学習進度に応じた課題を設定する（よさや頑張りを認める絶好の機会ととらえる）
  - ② 学習課題は子どもの興味・関心の高い教科を優先し、学習リズムをつくることを目標とする
  - ③ 学習プリントの添削等を通して、教員との関係を強化するとともに、担任以外の教員の支援等も計画し、学校との信頼関係を構築する
  - ④ 学習支援の機会を通して、将来の夢や希望を話題にするなど、教育・進路相談を充実するとともに、保護者の学習支援への協力を依頼するなど、保護者との連携を強化する
- （参考：やまぐち総合教育支援サイトの活用 <http://shien.ysn21.jp/>）

### 3 専門家による支援も考えましょう【Q29参照】

不登校が長期化した子どもに学校だけの支援では十分でない場合があるため、下記に示す**関係機関等とも連携**し、専門家の力も借りながら、よりきめ細かな支援に努める。

- 教育支援センター（適応指導教室）
- 子どもと親のサポートセンター
- 医療機関
- 民生委員・児童委員 など

## コラム 登校していない児童生徒の学習評価の指導要録への記載はどうするべきか？

授業を受けていない児童生徒に対して、学校は、適切な学習課題等の提出などにより、本人の学習に関する状況を把握する必要があります。

H15.5月「不登校への対応の在り方について」（文科省通知）では、「評価の指導要録への記載については、必ずしもすべての教科・観点について観点別学習状況及び評定を記載することが求められるのではないが、児童生徒の学習状況を文章記述するなど、次年度以降の児童生徒の指導の改善に生かすという観点に立った適切な記載に努めることが求められるものである」とあります。

## Q9：不登校の子どもが進級・進学する際に留意することは？

【関連】 Q1、Q3、Q10

### 1 子どもへの支援を継続しましょう

記録票等を活用し、子どもに関する記録（生活面・心理面）等を確実に次年度に引き継ぐことが重要である。【資料3～5参照】

この連携によって、早い段階で子どもへのかかわりのヒントを得ることができ、子ども一人ひとりを丁寧に理解し、個別の支援計画を事前に立て的確に支援することができる。

#### 【対象者の例】

- ・年間の欠席が10日以上の子ども（入院等の明らかな病気やけがを除く）
- ・LD、ADHD、高機能自閉症等があり個別の支援が必要な子ども
- ・欠席日数は少ないが、一人のことが多い、保健室への来室が多いなど、配慮を要する子ども

#### 【記録票の内容例】

- ・欠席の理由やきっかけ
- ・登校や学習への意欲（得意教科、苦手教科）
- ・子どもの性格、友人関係、趣味や興味
- ・スクールカウンセラーや教育支援センター等への相談状況
- ・学校生活での様子、好きな活動、嫌いな活動
- ・子どもに対して行った支援・配慮、今後、期待する指導や援助

### 2 保護者の思いや考えをまとめておきましょう

不登校の子どもへの支援は、保護者との信頼関係をもとにした協力体制の構築が何よりも重要である。このため、保護者の考え方やこれまでの学校とのかかわり方等について引き継ぐことが重要である。

#### 【内容例】

- ・保護者の子どもへのかかわりや不登校に対する考え方
- ・学校との連携状況、協力関係
- ・保護者との連携において配慮すべき事項（訪問や連絡時間、頻度等）

### 3 校種間の十分な連携を図りましょう

上級学校への進学の際には、担任が中心となって記録票等を活用し、進学前に確実に引き継ぐ。また、日頃から、授業参観や体験入学、出前授業の実施等、校種間の連携を計画的に行うことが重要である。

#### 【進学に向けた取組例】

- ・「記録票」や「中学校生活に関する期待と不安に関する調査」（EASY）の結果をもとにした記録の引き継ぎ（2～3月）
- ・小学6年生、中学3年生を対象にした出前授業の実施（1～3月）
- ・中学校、高等学校等体験入学（子どもたちによる授業参観、部活動見学等）
- ・教育相談担当者、養護教諭によるケース会議（3月）

※進学先の高等学校等と出身中学校による情報交換会（4月）

※小学校教諭による進学先の中学校の授業参観、意見交換会（5月）

Q10：中1ギャップの未然防止のために取り組んでおくことは？

【関連】

Q1、Q9

**1 平素から小・中連携を図りましょう**

小・中学校の授業内容・進め方や生徒指導等の違いについて、子どもたちの理解を進める取組が有効である。このため、授業参観や出前授業の実施、小・中合同研修会の開催等、小・中連携を強化する必要がある。

また、9年間のスパンで子どもを育むという視点のもと、生徒指導上の課題等の共有や共通テーマの設定、個を生かす授業改善等に取り組むことが重要である。

【小・中連携の例】

授業の相互参観	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1学期は、小学6年生の授業を中学校教員が参観</li> <li>・ 2学期は、中学1年生の授業を小学6年生の児童と担任が参観</li> </ul>
小・中合同研修会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夏休みに、中学校と同一校区内の小学校の教職員が、4つのテーマ（授業づくり、不登校対策、人間関係づくり、規範意識）で研修</li> </ul>
出前授業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校の英語や保健体育等の教員が、月に1回ゲストティーチャーとして、小学6年生の授業を実施</li> </ul>
教育相談に関する連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小・中学校の教育相談担当者がSC来校日に併せて中学校で協議</li> <li>・ 中学校のケース会議に小学校の教育相談担当者が参加</li> </ul>

**2 子ども同士の交流場面を設定しましょう**

中学校への入学時前後は、期待と不安の入り交じった心境にあるため、EASY等を活用し、一人ひとりの状況を把握する必要がある。また、中学校での新たな人間関係や先輩と後輩の関係に不安をもつ子どもが多いことから、入学前からの計画的な交流の機会を設定することも有効な方法である。

【交流例】

中学校体験入学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学6年生が中学校に出向き、中学1年生の授業参観や中学1年生とのグループによる調理実習、部活動体験等により交流</li> </ul>
中学1年生による入学説明会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1年前の自分を振り返りながら、出身中学校において、中学校生活の様子や心構え等について小学6年生に説明</li> </ul>

**3 他の小学校との交流機会をもちましょう**

複数の小学校から中学校に入学する校区では、小学校同士の交流があるとよい。特に、大規模小学校と小規模小学校が混在する校区では、中学校入学後の人間関係に起因するトラブルや不登校等の課題もあり、計画的な小学校同士の交流が望ましい。

【交流例】

学校行事の交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 陸上大会、奉仕活動、遠足などの学校行事の合同開催</li> </ul>
地域の行事への参加による交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公民館行事や子ども会行事等と連動し、意図的に子どもたちや保護者同士の交流を図る</li> </ul>
スポーツ少年団等の交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校の部活動顧問がコーディネートし、スポーツ少年団との合同練習会やレクリエーションの実施等による交流を図る</li> </ul>



## Q11：児童生徒理解のための定期教育相談やアンケートで留意することは？

【関連】 Q1、Q3、Q4、Q6

### 1 目的を明確にしましょう

- ・ 教育相談担当者が「実施時期・回数、実施の目的、アンケート案、記録方法、記録の集約及び支援方法」などについて年度当初の職員会議等で示し、**全教職員で共通理解**する。  
その際、定期教育相談は児童生徒理解の重要な機会であり、日頃の観察はもとより、「チャンス相談」「呼び出し相談」など**時機をとらえた相談活動が重要**であることを確認する。  
また、教育相談の基本的な技法等について、年度当初に職員会議で示すとともに、教職員の実態に応じて校内研修に位置付けるなどの工夫をする。【Q4参照】
- ・ 定期教育相談は、スクリーニング的な役割を担っており、気になる子どもについて**継続的な言葉かけや相談活動を行うことが重要**であることを確認する。
- ・ 保護者に対して教育相談の目的や実施方法等について周知するとともに、保護者向けアンケートの実施も検討する。【資料10参照】

### 2 発達段階に応じたアンケート項目にしましょう【資料9参照】

- ・ 定期教育相談は、不安や悩みの早期把握という観点に加え、一人ひとりの子どもを幅広く理解するというねらいがあるため、学校生活や家庭生活など子どもたちの生活場面全体を対象とする質問項目にする。また、小学校低学年などで文章表現が難しい場合には、回答を選択できるようにしたり、絵を用いたりするなど**発達段階を考慮**する。
- ・ アンケート項目は、不安や悩みなどを把握するための項目に加え、子どものよさや頑張りを把握できる内容にする。

### 3 時間や面談場所を工夫しましょう

- ・ アンケートや日頃の観察をもとに、**子どものよさや頑張りを認める**とともに、不安や悩みの把握に努める。その際に、時間をかけてじっくり相談する必要がある場合は、改めて時間を設定する。
- ・ 面談場所は、周りの目が気にならない落ち着けるところが基本であるが、教室等の屋内に限らず、屋外などで椅子に座って行うなど、開放的な雰囲気の中で行うことも効果的である。

### 4 共通理解を図り、対応方針を明確にしましょう

- ・ 担任等による教育相談実施後に、いじめや人間関係のトラブル、学習等の諸活動への意欲の減退、家庭生活における不安定要素など、全校体制で**見守りや支援が必要なものを集約**する。
- ・ 教育相談委員会等の場で支援内容を検討し全教職員で共有するとともに、教育相談実施後の状況等について保護者に知らせ、連携体制を構築する。

#### 【教育相談委員会での対応例】

構成メンバー：校長、教頭、生徒指導主任、教育相談担当者、養護教諭、学年主任、SC

検討内容：

- ① 「緊急を要するもの」「保護者と直ちに連携が必要なもの」などを考慮する
- ② 「誰が、いつ、どのような方法で」など、具体的な支援内容・方法を決定する
- ③ 全教職員で情報を共有し、見守り体制の強化と役割分担を明確にする

**Q12：登校しぶりから不登校とならないために、どのように支援すればよいか？**

**【関連】** Q2、Q3、Q6、Q13

**1 子どもの性格や心理状態を把握しましょう**

登校をしぶる理由を子どもや保護者から聴き取るとともに、以下のポイントに照らして「登校しぶりの要因」として考えられることを検討する。

項目	登校しぶりの要因として考えられる視点
性格等	<input type="checkbox"/> 学校生活に対する強い不安感はないか <input type="checkbox"/> 集団不適応や対人恐怖の傾向はないか <input type="checkbox"/> 発達障害が疑われる状況はないか
友人関係	<input type="checkbox"/> 仲のよい友人は誰か、相談できる友人はいるか <input type="checkbox"/> 友人とのトラブルやいじめはないか <input type="checkbox"/> グループ間の対立や固定化した友人関係の中で疎外感を感じていないか
学習面	<input type="checkbox"/> 特定の教科でつまずきはないか（教科により学習意欲・態度に違いはないか） <input type="checkbox"/> 宿題・提出物の状況はどうか（家庭学習の状況） <input type="checkbox"/> 将来の夢や希望をもっているか、進路に関する関心は高いか
興味・関心	<input type="checkbox"/> どのようなことに興味・関心をもっているか <input type="checkbox"/> 学校生活の中で活躍できる場面はあるか
言動の変化	<input type="checkbox"/> 言葉や態度、服装の乱れ、表情の変化はないか <input type="checkbox"/> 変化が見られる場合、いつ頃からか（その頃何があったか）
休み時間等	<input type="checkbox"/> 休み時間は誰と何をして過ごしているか <input type="checkbox"/> 登下校時の様子はどうか <input type="checkbox"/> スポーツ少年団活動や部活動の中で、指導者やメンバー等とトラブルはないか
家庭生活等	<input type="checkbox"/> 親子関係や兄弟姉妹との関係はどうか <input type="checkbox"/> 家庭での生活リズムはどうか（起床・就寝時間、食事の状況、習い事等の状況） <input type="checkbox"/> 休日はどのように過ごしているか

**2 家庭での様子や保護者の不安等を把握し、協力体制を確立しましょう**

- ・ 学校生活で見せる様子と、家庭の中での様子が大きく違うことがある。家庭での様子をしっかりと聴き取るとともに、保護者の悩みや願い等を受けとめ、協力体制を構築する。
- ・ 保護者のかかわり（言葉かけ）とその際の子どもの反応などを聴き取り、学校と保護者が子どもへのかかわりを一緒に考えることも有効である。
- ・ 学校や保護者からの登校刺激に対し、顕著な「すくみ反応」がある場合は、登校刺激は控える。その際、ケース会議等での専門家の意見も踏まえ、「子どもが自分で話をするようになってから、学校の話題を出しましょう」「今週は学校に行きなさいと言わず、エネルギーをためる時間にしましょう」など、具体的な対応を保護者に伝える。

**3 校内支援体制を充実しましょう**

- ・ 「友達とけんかをしたから」「授業がおもしろくないから」など、子どもが学校に行きたくない理由を述べたとしても、子どもが表出できない課題が心の奥底にある場合や言葉にできない場合も多いため、様々な視点から子どもの今の状態を判断し、支援を検討する。
- ・ 状況に応じて、「朝の電話連絡や迎え」「家庭訪問による子どもとのかかわり」「保護者との連携」「記録の蓄積」「ケース会議」などの役割分担を明確にし、担任をサポートする支援体制を充実する。

## Q13：登校しぶりが始まったときに、家庭訪問や電話連絡等で留意することは？

【関連】 Q2、Q5、Q7、Q12

### 1 子どもの心情に寄り添ってかかわりましょう

- ・ 「登校に意欲が湧かない」「登校したくてもできない」という子どもの気持ちを否定せず、そのような気持ちになる背景を丁寧に聴き取る。ただし、自分でもはっきりとわからないことがあるので、そのような場合には深入りはしない。
- ・ 学校で困っていること、家庭で困っていることなどが明らかになれば、その解決に向けて一緒に考える。
- ・ 欠席した際には家庭訪問することを子どもや保護者に伝え、家庭訪問の頻度、時間帯などについて子どもや保護者と話し合う。

### 2 保護者の不安や悩み等を受けとめましょう

- ・ 登校をしぶっている状態や不登校が長期化するかもしれないことなどへの不安な気持ち等を受けとめ、今後に向け十分に話し合う。
- ・ これまでの養育への自責の念、家庭内の役割に対する不満（養育への参加の状況等）、学校の支援や友人関係等への不満などを傾聴するとともに、家庭と学校が一緒になって子どもを支える関係づくりに尽力する。

### 3 情報を共有し、具体的な支援内容を提示しましょう

- ・ 学校での様子を詳細に伝えるとともに、家庭での生活の様子などについて聴き取り、子どもの情報を共有し、具体的な支援について検討する。その際、「できないこと」「できていないこと」よりも、「できていること」「できるようになったこと」について認め、励ますかかわりを心がける。記録を残すときにも、同様の視点で行うようにする。
- ・ 欠席した際には、家庭での生活について子どもと計画を立て、生活リズムの維持を心がけさせる。また、登校した際の受け入れ態勢として、保健室等の別室登校に対する支援体制の整備を行う。
- ・ 登校することだけが目標ではないので、子どもや保護者と話し合い、中・長期的な目標を立てる。
- ・ 校内においては、定期的にケース会議を開催し、具体的な対応方針や方法の修正を行う。また、必要に応じて、子どもや保護者にその都度確認を行う。

#### 【例】支援等に関する確認内容

内 容	具体的な確認内容
電話連絡やメール・FAX	時間帯、連絡先（携帯電話の可否）、メール・FAXの可否
朝の迎え	希望の有無、時間帯、対応教職員
友人の訪問等	友人の訪問の可否（休日含む）、手紙等の可否
欠席した際の学習	学習意欲の確認、学習プリント等の情報提供・方法
登校した際の対応	登校時間、柔軟な受け入れ態勢の提示、対応教職員
記 録	保護者への依頼、保護者との情報の共有
家庭訪問	時間帯、頻度、対応教職員

## Q14：休み明けに欠席が多く見られる子どもの支援で留意することは？

【関連】 Q12、Q13、Q15、Q24

### 1 保護者の意識を高めるようなかわり方を工夫しましょう

- ・ 休み明けに欠席が多いことについて、保護者に対し、欠席の状況や傾向について情報提供を行う。その際、現状を正確に伝え、その要因等について共に考えることが重要である。
- ・ 欠席の理由が「体調不良」である場合、前日までの生活が影響し、何となく体がだるい、寝不足、気分が乗らないなどの場合がある。その際は、家庭訪問等により子どもや保護者と直接面談を行うなど、積極的に働きかける必要がある。また、欠席の理由が「体調不良」でも、心理的な背景がある場合もあるので注意が必要である。
- ・ 子どもと保護者の関係について配慮する。その結果、保護者への反抗がひどい、保護者が子どもの言うことを受け入れすぎているなどがわかった場合、子どもの意識の変容と子どもと保護者の関係改善に向け働きかける。

### 2 規則正しい生活習慣を確立させましょう

- ・ 夜間外出や不規則な生活習慣、長時間にわたるゲームやテレビ、インターネット等の状況、遅い就寝等、翌日の登校に影響する生活の様子について把握する。
- ・ 生活習慣が乱れており、家庭における約束事がはっきりしていない場合には、子どもや保護者の考えを尊重しつつ、基本的な生活習慣の確立に向け改善案を提示するなど、家庭での約束事について助言する。また、状況に応じて関係機関への相談も検討する。

### 3 子どもが登校したくなる魅力ある学級や学校づくりを行いましょう

登校した際には、よい点や頑張っていることを認め、褒めることにより自己肯定感を高めるかわりに努める。

また、学校が安心して居心地のよい場所になるよう、良好な友人関係が保たれているか、いじめがなく安心して登校できるか、学習のつまずきがないかなど、きめ細かい配慮に努める。

## コラム 不登校のきっかけが「病気による欠席」は、小学校14.1%、中学校6.9%

(「平成20年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より)

不登校児童生徒について、各学校が複数回答で不登校のきっかけを回答しています。その中で、「病気による欠席」が不登校のきっかけとなった割合が、平成20年度は、小学校で14.1%と高く、早期対応が求められます。

例えば、風邪やインフルエンザなどで何日か休んだことにより、学習の遅れへの不安や登校意欲の減退等が生じ、不登校の状態になったケースがあります。

未然防止の取組としては、以下の点が考えられます。

- ・ 病気の欠席期間中であっても、家庭訪問や夕方の電話連絡等をこまめに行う
- ・ 翌日の日課や準備物等については、毎日必ず連絡する（可能な限り本人に）
- ・ 欠席期間中の学習について、プリントやノートを届ける
- ・ 可能な範囲で、子どもに直接会い、表情の変化等を確認する



## Q15：体調不良を理由に欠席しがちな子どもの支援で留意することは？

【関連】 Q12、Q13、Q14

### 1 担任を中心に早期に支援しましょう

#### ① 毎日の欠席者と欠席理由の把握

欠席黒板等を活用し、毎朝必ず担任が欠席者名と欠席理由を記入する。その際、教育相談担当者や養護教諭等が全校の欠席の状況を確認し、「体調不良」等の気になる理由がある場合は、不登校の前兆ではないかと考え、担任に欠席理由等の詳細を確認するなどの対応をとる。

#### ② 明らかな病気以外の欠席者への支援

連続した欠席や「体調不良」等の気になる欠席理由の際には、電話連絡にとどめず、家庭訪問により子どもや保護者と直接会話をするなど配慮をし、内容を丁寧に聴き取る。子どもと会えた場合は、その表情や声色などに留意するとともに、養護教諭や関係機関との連携の必要性等を考慮する。

#### ③ 欠席する曜日等に留意する

休日明けの欠席や特定の曜日、行事前の欠席など、欠席する曜日等について留意する。例えば、休日明けの欠席が多い場合は、休日の過ごし方等の状況を把握する必要がある。また、苦手な教科がある日に欠席が多かったり、行事前の欠席が多かったりするなど、欠席の要因を分析する必要がある。

### 2 継続的に保護者を支援しましょう

#### ① 欠席時の様子について保護者と情報を共有する

欠席したときの子どもの家庭での様子について情報を共有するとともに、保護者の思い等について確認する。

#### ② 保護者との信頼関係を基盤にする

保護者の努力を認め、ねぎらい、「一緒に考えましょう」「遠慮せずに、ご連絡ください」などの言葉により、保護者との連携を強化するかかわりに努める。

#### ③ 家庭における子どもへの接し方等を共に考え助言する

登校刺激については、子どもの状況を見て行い、すくみ反応が出た場合には無理に行わず子どもを休ませよう助言する。また、家族での会話や外出の機会を増やしたり、家事を手伝わせるなどの生活体験の機会をもつよう助言する。

### 3 校内の連携体制を強化しましょう

#### ① 情報を収集し、課題を改善する

子どもたちが学校に行きたいと思えるような授業づくりや学級経営、友人関係づくりや教職員との関係ができてきているかなど、学校は平素の取組等を真摯に振り返る必要がある。そのために、子どもや保護者、教職員から幅広く情報収集を行い、課題を明確にし、改善策を検討する。

#### ② 担任を中心とした連携体制を構築する

保護者からの朝の連絡時の対応等について、教職員間で共通理解を図るとともに、定期的なケース会議を行い今後の支援を検討するなど、担任に対する支援体制を構築する。

## Q16:「登校刺激を行うとき」と「控えるとき」の見極めのポイントは?

【関連】 Q3、Q5

### 1 子どもの状況を多面的に把握し、支援の在り方を決定しましょう

#### ① 支援の在り方等についてケース会議で検討する

不登校の状態や学校での様子について、教職員からの記録を集約するとともに、言葉かけの仕方や家庭訪問等について検討する。

#### ② これまでの支援に対する子どもの反応等について整理する

教職員の登校刺激に対する子どもの反応をまとめるとともに、すくみ反応や反抗、暴力等が見られる際には、記録を整理し、今後の支援の在り方を検討する。

「登校刺激」の可否 (※子どもの状況によって支援はケースごとに異なる)

登校刺激を行うケース	登校刺激を控えるケース
<ul style="list-style-type: none"><li>・不登校の初期段階のケース</li><li>・不登校の回復期にあるケース</li><li>・遊び・非行型のケース【Q24参照】</li><li>・無気力傾向が見られるケース</li><li>・家庭内に課題があるケース【Q26、Q27参照】</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・登校刺激に対して「体調を崩す」「表情が暗くなる」などのすくみ反応が見られるケース</li><li>・家庭訪問後に、保護者への反抗、暴力等が見られるケース</li></ul>

### 2 保護者と情報を共有し、支援の在り方を相談しましょう

#### ① 保護者と情報を共有する

学校での様子について、集約した記録等を保護者に伝えるとともに、家庭での様子について情報を共有する。

#### ② 登校刺激に対する反応を確認する

家庭訪問後の本人の様子について、保護者から確認する。特に、すくみ反応や反抗、暴力等が見られる際は、登校刺激を控える必要があるため、十分な状況の聴き取りが必要である。

#### ③ 支援内容について保護者に確認する

家庭訪問や電話連絡、学習や行事等の学校の話題、友人の誘いや手紙等、登校刺激につながる行動について、保護者と相談しながら支援を検討する。

### 3 ケースに応じて柔軟に支援しましょう

#### ① ケースに応じて支援は変化する

他の不登校の子どもへの支援の成功例が、別のケースであてはまるとは限らない。支援後の子どもの状況を日々整理し、子どもの反応に応じて柔軟に支援する。

#### ② 登校刺激を控える際の留意事項

登校刺激に対してすくみ反応等が見られる際には、しばらく登校刺激を控えることになるが、その際「しばらく様子を見ましょう」という曖昧な対応では保護者の不安につながる。「いつまで様子を見る」「登校刺激を与えない期間は何を目標にする」など、具体的な支援の在り方・方法を示すことが重要である。

## Q17：別室登校から教室に復帰する際に留意することは？

【関連】 Q2、Q3、Q7

### 1 教室復帰に向け段階的に支援しましょう

#### ① 子どもと話し合い、無理のない達成可能なステップを設定する

教室復帰のタイミングは、子どもの気持ちを十分聴くとともに、ケース会議等で検討する。教室復帰をする場合、調子が悪くなったときなどは、いつでも戻ってきてよいことを伝え安心させる。子ども自身が過大なステップを設定することもあるので、無理をさせないように助言する。ステップを乗り越える努力を褒め、うまくいかない場合は、子どもの気持ちを十分考慮しながら、ステップを再設定する。

#### 【人間関係の例】

別室で友人と会う → 昼食等を一緒に食べる → 昼休みや放課後に一緒に遊ぶ

#### 【行動範囲の例】

放課後など誰もいない教室に担任と一緒にいく → 授業中に担任と教室の入り口まで行く → 教室で10分間授業を受けて別室に戻る → 教室で1時間授業を受けて別室に戻る → 午前中を教室で過ごす

#### ② 学習の遅れに対して支援する

教室に復帰できても、授業についていけないために、再び別室に戻ることも考えられる。子どもの意思を尊重しながら、学習の遅れを補完する個別学習の実施や、各授業担当者との人間関係づくりなどにより、教室復帰した際の不安の軽減を図る。

### 2 学級の子どもたちとともに対応を考えましょう

- 子どもに「どのように迎え入れてほしいか」を事前に聴き、可能な限り意向に沿って対応する。
- 教室に戻る意思があることを学級の子どもたちに伝え、学級での受け入れについて考える時間をもつ。また、「どうして休んでいたの？」など、子どもの負担となる言葉かけはしないなど、具体的な話し合いになるよう留意する。
- 休憩時間等に周りの子どもが声をかけるなど、教室での居場所づくりに配慮する。

### 3 保護者と連携して支援しましょう

#### ① 教室復帰に向けた支援計画について、保護者に伝える

教室復帰により、子どものストレスが大きくなることを理解してもらう。また、学校での様子を伝えるとともに、学校での頑張りの疲れ等が家庭で出る場合もあるので、家庭の様子についても情報を共有する。

#### ② 保護者の接し方にも配慮してもらう

教室で過ごす時間が長くなると、保護者の期待が膨らみ、それが子どもへの過剰なストレスになることも考えられるので、子どもの話をしっかり受けとめるよう依頼する。

### 4 教室復帰した後も継続的に支援しましょう

教室復帰を果たしても、友人関係が以前とは変化していたり、授業が進んでいたりして、新たなストレスが生じることも考慮し、子どもの心の支えとなるよう、継続的な個別支援に努める。

## Q18：不登校の子どもの再登校に向けて留意することは？

【関連】 Q2、Q3、Q17、Q19

### 1 子どもや保護者の意思を尊重しましょう

再登校に向けて、子どもや保護者と以下の内容等を確認しておく必要がある。

- ① 登校時間（普通登校、午後登校、夕方登校等）、登校場所（教室、別室等）をどうするか
- ② 登校頻度（毎日、曜日を決めてなど）、学校で過ごす時間（授業は2時間、昼までなど）をどうするか
- ③ つらくなったときにどう対応するか（保健室で対応、保護者に迎えにきてもらうなど）
- ④ 何を目標に置くか（学校に行くこと、教室に入ること、友達と一緒に過ごすことなど）

再登校に向けた準備の段階で、**子どもの気持ちを尊重**して様々な視点から検討するとともに、予定どおりにできなくてもよいことを伝え、焦らず取り組むことを確認する。

また、1週間に1回程度、子どもや保護者とともに、登校に関する**目標や達成状況を評価し**、確認内容を修正する。

### 2 学級（学年）の受け入れ態勢を整えましょう

学級（学年）では、自然な受け入れができるよう事前に指導する必要がある。その際に、教職員からの一方的な指示に終始せず、学級の子どもたち自身が、自分たちに何ができるかを話し合う中で約束事等を決めるよう配慮する。

なお、学級の子どもたちに不登校の子どもの状況を伝える際は、**本人及び保護者に必ず了解**を得る。

### 3 全教職員で共通理解をしましょう

再登校する場合、**段階的に学校生活に適応**できるよう配慮することが重要であり、保健室や相談室などの別室登校や、夕方登校などの特別な配慮を要するケースも考えられる。このため、担任や養護教諭などの**一部の教職員だけの支援にならないよう**配慮することが求められる。

全教職員の共通理解事項としては、以下のことが考えられる。

- ① 子どもや保護者との確認事項（上記**1** ①～④）
- ② 教職員からの言葉かけ等に関する子ども・保護者の意向
- ③ 別室登校等の際の支援体制・支援内容及び協力体制

## コラム 不登校のうち年度内に登校できるようになった割合は、小学校38%、中学校33%

（「平成20年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」より）

平成20年度中に年間30日以上欠席した不登校児童生徒のうち、年度内に登校できるようになった割合は、小学校で38%、中学校で33%となっており、再登校に向けたきめ細かな支援とそのため校内体制の充実が重要になります。

また、学年が上がるにしたがい、累積欠席日数が長期化する傾向があることから、できるだけ早期の段階で登校に向けた支援を行うことが、不登校を長期化させないポイントになります。



## Q19：不登校が長期化した子どもの支援で留意することは？

【関連】 Q5、Q7、Q8、Q29

### 1 家庭訪問を通じて支援を継続しましょう

#### 【子どもへの支援】

##### ・定期的に家庭訪問を実施する

登校していないことで、学校の友達や担任との関係が疎遠になることに不安を感じる子どもも多い。そのため、一定の間隔で家庭訪問を行い、関係を切らないようにする。

##### ・子どもとの人間関係を大切にする

家庭訪問の目的を子どもとの関係づくりに置き、子どもの興味・関心のある話題を中心にするなど、リラックスした時間が過ごせるように配慮する。また、会えないときには置き手紙をするなどの配慮に努める。

##### ・無理な登校刺激は避ける

定期的に家庭訪問を行うが、子どもの反応に応じて、学校の話は避けるなど配慮が必要である。基本的には、子どもの方から学校や勉強の話題が出るまで待つ。

#### 【保護者への支援】

##### ・保護者の支えとなる

保護者の焦り、悩みや苦しみに十分耳を傾ける。学校に対する不満や批判が出て、保護者の気持ちを理解し、受け入れる姿勢が大切である。保護者の状況によっては、家庭訪問以外にも電話連絡など、連絡を密にする必要がある。

##### ・保護者と連携して支援する

不登校が子どもの成長過程であり、強い登校刺激は逆効果になることがあることを理解してもらおう。家庭内での手伝いや一緒に外出することなどに心がけるとともに、子どもの現状を認め、子どもの小さな変化を成長ととらえ、褒める機会を増やすよう依頼する。

### 2 チームで支援に取り組みましょう

#### ① 教育相談委員会等で定期的に支援の在り方等を検討する

定期的に支援体制を見直し、今後の支援内容等を検討する。

#### ② 担任を支える体制を再構築する

子どもの変容が見られず、支援が長期間にわたるときは、担任は無力感を感じる人が多い。このため、担任が一人で抱え込まないよう、複数あるいは交代で子どもや保護者への支援を行うなど、チームでの支援に取り組む。

### 3 関係機関と積極的に連携しましょう【Q29参照】

#### ・関係機関と連携し、つながりを構築する

不登校への支援は、子どもが在籍する学校が中心となるが、専門機関や市町の福祉部局との連携も重要である。学校卒業後も継続して相談することができるよう、在籍中に相談機関などの関係機関へつながりを構築しておくことも重要である。

## Q20：不登校の子どもだけでなく、保護者の不安が高い場合に留意することは？

【関連】 Q3、Q5、Q28

### 1 保護者に対し真摯な姿勢で対応しましょう

#### ① 保護者の心情を理解する

保護者は、以下のような様々な心情になる場合があることを理解する。

自 責 の 念	「養育の仕方が悪いからではないか」「周囲に迷惑をかけているのではないか」
原 因 探 し	「自分の接し方が原因だったのだろうか」「あの時こうしていればよかった」
先行きに対する不安	「これからどうなるのだろうか」「将来、自立できるのだろうか」
学 校 へ の 不 信	「学校でいじめがあるから登校できなかった」「学校の指導が十分でなかった」
疎 外 感	「誰もわかってくれない」「学校が十分に対応してくれない」
周 囲 の 誤 解	「怠けている」「やる気がないからだ」「家庭環境のせいだ」

#### ② 保護者との協力体制を構築する

不登校の子どもと常に接しているのは保護者であり、保護者の協力なしに再登校に向けた支援はできない。

このため、保護者の心情を理解した上で、「身体症状がある場合の対応」「登校を促す際の留意点」「反抗的な態度を示した際の対応」など、その悩みや不安等に対して家庭内での子どもへの接し方等について一緒に考えていく。

### 2 保護者の心情に配慮した言葉かけに努めましょう

保護者の心情に寄り添い、保護者の精神的な安定を図る。

【精神的な安定を図る言葉かけ】	
労苦へのねぎらい	「今まで、お子さんのために～してこられたのですね」「大変でしたね」
不 安 の 解 消	「お母さんが迷われるのは当然のことです」
要 望 の 聴 き 取 り	「お父さんはどう思われますか？」「どのような点がご心配ですか？」
具 体 的 な 提 案	「学校では～という方針でお子様に接しております」「ご家庭では～していただけませんか」「今は～の状態なので、～を目標にしてみませんか」
協 力 関 係 の 確 認	「いつでも遠慮なくご相談ください」「何でもおっしゃってください」

【不安を与える言葉かけ】	
努 力 へ の 無 理 解	「頑張らせてください」「もっと甘えさせてあげてください」
気 休 め	「気長に待ちましょう」「ゆっくり休ませましょう」「大丈夫ですよ」
根 拠 の ない 見 通 し	「そのうち落ち着きますよ」「やがて登校できますよ」
放 任	「学校ではどうにもできません」「専門機関に任せましょう」

### 3 SC等の専門家に相談しましょう

スクールカウンセラー等の専門家に保護者の相談にも対応してもらおう。

保護者の了解を得た上で、担任と保護者の相談場面に同席し、専門的な立場から今後の支援方法等について助言を受けることも有効である。

## Q21：保護者と十分連携がとれない場合、どのように支援すればよいか？

【関連】 Q2、Q5、Q13、Q29

### 1 保護者の行動の背景に応じた支援をしましょう

#### ① 保護者の行動の背景を理解する

連絡がうまく取れない場合には、保護者がなぜ電話や家庭訪問に応じないのか、その行動の背景を理解する必要がある。校内関係者等でケース会議等を開き、子どもと保護者の支援を検討する。

#### ② 連携の取り方を工夫する

電話や家庭訪問以外に、手紙やメール、兄弟・姉妹・親族等を通しての連絡の方法や、保護者の都合に配慮した時間の設定など、連携の取り方を工夫する。

#### ③ 背景に応じた支援と関係機関と連携する

背景に応じて、関係機関を含めた「連携ケース会議」等を行い、支援方法等を検討する。

#### 背景に応じた支援と関係機関等との連携の例

##### 【子どもの状態の悪化等から、保護者と連携できない場合】

##### ・ 保護者の要望を聴く

電話や家庭訪問が子どもや保護者を追い込んでいることも考えられる。保護者の悩みや意向を十分に聴き、意向を尊重しながら「協力して」支援を行う姿勢で接する。

##### ・ 関係機関等との連携

子どもの状態に応じて、医療機関や相談機関を紹介し、連携する必要がある。子どもに長期間会えないときには、生存確認が最優先となることから、児童相談所と連携して、適切に対応する。

##### 【学校に不信感をもつ保護者が、学校からの連絡に応じない場合】

##### ・ 誠意を伝え、信頼関係を構築する

たとえ拒否的であっても、電話だけではなく配付物を持参するなど家庭訪問を継続する。話ができた場合には、保護者の不満等を受けとめ、信頼関係の構築に努める。

##### ・ 保護者の信頼する人物と連携する

祖父母や親戚、以前の担任や部活動顧問など、保護者が信頼している人物に協力を依頼する。また、民生委員や児童委員等に相談する。

##### 【仕事の関係でゆとりがなく、学校からの連絡に応じられない場合】

##### ・ 生活の実態を把握する

家庭訪問等を通して、子どもや保護者の状況について生活の実態を把握する。

##### ・ 生活安定のための支援を行う

民生委員や児童委員、スクールソーシャルワーカー、必要に応じて市町の福祉部局などの関係機関を交えた「連携ケース会議」等を開き、有効な支援について検討する。

### 2 子どもへ継続的な支援をしましょう

子どもや保護者との連絡が取れない場合でも、適切な支援として定期的に家庭訪問等を行い、配付物や手紙などを持参する。

## Q22：いじめが不登校の要因と考えられる子どもの支援で留意することは？

【関連】 Q17

### 1 いじめを受けた子どもの心のケアを最優先に考えましょう

#### ① 子どもの気持ちに寄り添い、不安（疎外感や孤独感等）の払拭に努める

いじめを受けた子どもと信頼関係にある教職員がしっかりと気持ちを受けとめ、今後、学校全体で支えていくことを約束する。また、友人関係の改善等今後の対応について、子どもの意思を尊重しながら共に考える。

#### ② いじめられている子どもの立場に立って指導・援助を行う

「いじめは人間として許されない行為であり、子どもを守り抜く」という毅然とした姿勢を示す。「いじめに負けるな」などの激励は、逆に自信をなくさせることもあるので避ける。

### 2 保護者との連携体制を構築しましょう

- ・ 正確な事実及び支援の在り方等について伝える

学校管理下で起こったことへの謝罪を第一にする。また、学校が把握しているいじめの事実を伝えるとともに、学校の支援の取組等への理解を得た上で、協力を依頼する。

### 3 友人関係の改善を図るとともに、継続して見守りましょう

- ・ 加害の子どもや保護者に粘り強く対応する

加害の子どもに対しては、自己の問題点に気付かせ、真に反省に至るよう粘り強く指導する。また、改善すべき言動や謝罪の仕方など、加害の子どもや保護者とともに話し合う。

### 4 不登校が継続している場合、支援について再検討しましょう

いじめの状況が改善され、友人関係が良好になった後も登校できない状況が続く場合がある。例えば、いじめによる不安等が続く場合や、不登校が継続する背景に別な要因が考えられる場合があるため、幅広い視点で改めて不登校が継続していることへの分析と支援の在り方を検討する。

#### 【具体例】

小学校6年のA子は、仲のよかったB子とけんかをし、それがもとで学級の数人の友人が口をきいてくれなくなった。その状態が数日続き、A子は体調不良を理由に欠席した。担任は、すぐに家庭訪問し、A子から事実関係を聴くとともに、素早い対応により友人関係を改善することができた。しかし、A子はその後も休む日が多くなった。

#### 【対応例】

##### □ ケース会議

メンバー：担任、学年主任、生徒指導主任、教育相談担当者、養護教諭、5年時の担任、SC

- ・ 担任が現状を説明し、支援について協議

- ・ 5年時の担任からの情報（5年の時、2日連続で休んだことがあったが、テストのことで家族にひどく叱られて、やる気が出ず、不安にもなったと漏らしたことがあった）

→学級の友人関係のみならず、学校全体での人間関係や家庭での様子等も含め、本人から幅広く不安や悩みなどについて担任が教育相談を実施することに決定

※ いじめへの対応については、「問題行動等対応マニュアル」を参照願います。

## Q23：集団生活に対する不安や緊張が高い不登校の子どもに対して、どのように支援すればよいか？

【関連】 Q6、Q20

### 1 子どもの気持ちや体調を最優先に考えましょう

#### ① 子どもの気持ちを丁寧に聴き取る

スクールカウンセラーと連携するなどして、教室で過ごすことに不安を感じたり、集団の中で自分の意見を述べるのが苦手と感じたりする子どもの気持ちを丁寧に聴き取る。その際、今できることを積極的に聴き、意欲や自信が芽生えるように配慮する。

#### ② 身体症状がある場合は医療機関等と連携する

登校前に頭痛や腹痛などの身体症状がある場合は、小児科医等を受診し、身体の変調等に対して専門的な支援を行う。激励はかえって子どもを追いつめることもあるため、頭痛や腹痛等の身体症状の改善を最優先に考えて対応する。

### 2 保護者と連携し、達成可能なステップを設定しましょう

#### ① 学校や家庭での様子を保護者と共有し、支援内容を検討する

学校や家庭での様子について保護者と話し合い、支援内容について検討する。その際、登校しづらい状況を理解するとともに、子どもにとって達成可能なステップを設定し、わずかな成長も褒め、子どもを支えていく。

#### ② 子どもの状況に応じた言葉かけ等に留意する

登校刺激に対して、「すくみ反応」や反抗的な言動が見られる際には、無理な登校刺激は避け、本人の心の安定を第一に考える。また、回復期にあっても、集団に入ることに不安や緊張が高い子どもについては、得意な教科や行事等、子どもの意思を尊重して参加を決めるなどの配慮をする。

#### 「不安など情緒的な混乱」の不登校への対応例

子どもの状況	子どもへの対応例
登校しぶりの段階	・不登校のサインを敏感に感じ取り、早期対応に心がける ・身体症状を丁寧に扱う ・信頼関係を築くことを第一の目標とする ・心身の疲れを理解し、温かく見守る
連続欠席の初期の段階	・ゆっくり休むよう伝える（休養の必要性和意義について説明） ・家庭訪問が可能なきは、子どもが興味をもっている話題に沿う
連続欠席が長期にわたる段階	・家庭訪問等は本人の意思（表情）を尊重して決める ・可能な範囲で学級通信などの配付物や級友からの手紙などを届ける
再登校への意欲が出てくる段階	・定期的な家庭訪問等により、再登校の準備をする ・再登校には、極度の緊張と疲労が伴うことを理解し支援する

### 3 SC等の専門家と連携しましょう

#### ① 子どもや保護者へのカウンセリングにより支援する

子どもや保護者へのカウンセリングを通して生活全般への支援を行う。

#### ② 子どもの状況に応じた個別支援を検討する

スクールカウンセラー等の助言を得ながら、ソーシャルスキルトレーニングやストレスマネジメント等の子どもへの支援について検討する。

## Q24：非行傾向の不登校の子どもの支援で留意することは？

【関連】

Q5、Q28、Q29

### 1 子どもと積極的にかかわりましょう

#### ① 不満、不信を抱える心情を理解する

非行傾向等の不登校の子どもは、学校においては学業への劣等感、教職員への不信感を抱え、家庭においては疎外感や不満を募らせていることが多い。まずは子どもの内面を理解するよう積極的にかかわる。

#### ② 子どもの気持ちに耳を傾ける

非行傾向等の改善が必要ではあるが、説諭等の指導だけでは反発を招くことになりかねない。子どもの話をしっかり聴き、気持ちに寄り添うことが課題解決の第一歩となる。

#### ③ 子どもの長所を見つけ褒める

子どもの問題点を指摘するだけでは解決には向かわない。子どもの長所を積極的に褒め、本人を認めるなど、子どもを肯定的にとらえる。

#### ④ 子どもが抱える課題解決のための手助けを行う

子どもが抱える課題に対して、本人に解決の必要性を理解させた上で、達成可能な目標を設定し、一緒に取り組む。

例えば、学習の遅れが課題である場合には、勉強の必要性を理解させた上で、個別の学習指導を行う。ただし、状況の変化等に応じて、途中で休止するなど柔軟な対応を心がける。

### 2 保護者との信頼関係づくりに努めましょう

#### ① 保護者の心情を理解する

子どもへの支援は、問題行動に対する指導が先行するため、子どもが抱える課題や家庭の教育力が指摘されがちである。しかし、保護者としては、一生懸命子育てをしているがうまくいかないことが多く、家庭での対応に限界を感じている状態かもしれない。

まずは、保護者の心情にしっかりと寄り添うことが大切である。

#### ② 子どものよい面の情報を共有する

学校と保護者のかかわりにより、保護者が子どもを責めることになると、ますます非行等に走るようになる。子どものよい面を積極的に話し、将来に展望がもてるように努める。

#### ③ 子どもへの接し方等を助言し、家庭に居場所をつくる

子どもが家庭に居場所を見つけられるような接し方について助言する。子どもを責めるのではなく、あいさつをしっかり交わす、積極的に褒めるなどのかかわりにより、家庭に必要な存在であることなど、子どもが気付くような接し方を心がけるよう助言する。

### 3 生徒指導との協働体制を構築しましょう

#### ① 子どもの状況や指導方針等について共通理解を図り、共同実践する

生徒指導委員会や教育相談委員会等を開き、問題行動への対応と併せて、不登校の改善についても検討を行い、全教職員で共通理解するとともに一体感のある指導を行う。

#### ② 関係機関との連携を図る

非行や怠学、家庭の状況等の課題への支援について、学校だけでは解決が困難と判断される場合には、警察や児童相談所などの関係機関と連携を図る。

## Q25：発達障害のある子どもの支援で留意することは？

【関連】 Q28

### 1 一人ひとりの状況を把握し、支援体制を構築しましょう

#### ① 子どもの状況について、全教職員で共通理解を図る

周囲との人間関係がうまく構築できない、特定の教科で学習のつまずきがある、いじめの対象となる場合があるなど、子どもの理解に重点を置いた共通理解が重要である。

#### ② 保護者・医療機関と連携し、支援を行う

個別の支援を行う場合には、事前に保護者の了解を得る。また、学校医との連携はもとより、必要に応じて医療機関等の専門的な意見を踏まえ、支援の内容を決定する。

#### ③ 専門機関への相談を勧める際の留意点

管理職・担任と特別支援教育コーディネーターやスクールカウンセラーなどがケース会議等で話し合い、保護者に医療等専門機関への相談を勧め、了解を得る。

#### ④ 周囲の子どもたちへの対応

子どもの状況について、周囲の子どもたちへの理解を図り、いじめやからかい等がないように指導する。

### 2 発達障害への支援について理解を深めましょう

LD・ADHD・高機能自閉症等の子どもの多くは通常の学級に在籍しているが、周囲から受け入れられ、適切な支援が行われることにより、順調に成長していくことができる。

#### 【学習障害（LD）】

- ・障害に気付かない場合、努力不足などの否定的な評価を受け、劣等感に悩んでいることが多いため、子どもの感情に十分配慮して、自己評価を高めるような支援を行う
- ・一人ひとりのつまずきや困難さを把握し、対処に困りそうな場面を想定したロールプレイング等により、事前にソーシャルスキルを高めるように支援する

#### 【注意欠陥多動性障害（ADHD）】

- ・障害の特性を理解し、子どもの長所やよさを見つけ、それを大切にされた対応を図る
- ・社会生活を営む上で必要な技能を高める（ソーシャルスキルトレーニングなど）
- ・子どもと一緒に約束事を決め、自力で行うことと支援が必要なことを明確にする

#### 【高機能自閉症（知的発達の遅れを伴わない自閉症）】

- ・曖昧な表現や指示語を避け、具体的に示すなど、明確な指示に努める
- ・予測できないことに対して不安が強いので、事前に十分説明しておく
- ・人と付き合うときのコツや注意すべきポイントを教えるとともに、対人関係に留意する

#### 【アスペルガー症候群】

- ・日常生活の場面を想定したロールプレイングなどを通じて適切な対応レパトリーを増やす
- ・不適切な言動等に対して、感情的に叱ると「拒否された」という気持ちだけが強く残るので、冷静に、わかりやすく丁寧な説明や指導をする

〔参照：H18.3 支援のための校内体制づくり～LD等の幼児児童生徒への支援（山口県教育委員会）〕

### コラム 「個別の指導計画」と「個別の教育支援計画」

〔H21.12 特別支援教育における「個別の指導計画」（山口県教育委員会）〕

「個別の教育支援計画」は、保護者の方の了解を得て、本人の実態や関係機関等からの支援の状況や、長期的な視点から支援の方針を示した計画です。

「個別の指導計画」は、「個別の教育支援計画」に示された長期的な支援の方針を踏まえて、1年間の指導目標、内容・方法等を具体的に示した計画です。

通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒についても、必要に応じて作成します。その際、校内委員会で具体的な指導の目標や内容、配慮事項等について検討することが必要です。

## Q26：親子関係等が原因で不登校になった子どもの支援で留意することは？

【関連】 Q5、Q16、Q27、Q29

### 1 子どもに積極的にかかわりましょう

#### ① 子どものおかれている状況を把握する

親子関係や家庭生活等の影響により、不登校以外にも暴力や反抗などが、学校生活等の様々な場面に現れることがある。児童生徒理解においては、行動面にとらわれることなく、子どもの内面を正確に把握することが必要である。そのため、子どもの観察や教育相談だけでなく、家庭訪問や保護者面談が大切である。

#### 【不登校となったきっかけと考えられる状況】

- ・親子関係をめぐる問題…親の叱責、親の言葉・態度への反発等
- ・家庭の生活環境の急激な変化…両親の離婚、親の失業、親の単身赴任等
- ・家庭内の問題…両親や兄弟との不和、祖父母と両親の不和等

#### ② 担任を中心として、子どもとの信頼関係を構築する

家庭の状況が不安定なときには、子どもは愛情への欲求が満たされない状態にある。担任を中心として、子どもの意欲や自信を引き出すよう積極的にかかわる。

#### ③ 積極的な登校刺激を行う

子どもの置かれている状況の正確な把握と学校内での心の居場所づくりに取り組み、積極的な登校刺激を行い、欠席が長期化しないよう支援する。

### 2 保護者を積極的に支援しましょう

#### ① 保護者と積極的にかかわる

不登校の要因が家庭にあると思われる場合についても、保護者と積極的にかかわる。

#### ② 保護者の対応を否定しない

不登校の要因が家庭内にあったとしても、保護者の苦しみを理解した上で適切に支援する。

#### ③ 子どもにとって最大の支援者は保護者である

子どもにとって最大の支援者はもちろん保護者である。ケース会議等で、可能な支援について様々な角度から検討する。

#### ④ SCと連携する

スクールカウンセラーと連携し、保護者との継続的なカウンセリングを通して、これまでの家庭環境の振り返りや今後の見通し、子どもへのかかわり方などについて支援する。スクールカウンセラーによる支援について、ケース会議等で共有し、今後の取組に生かす。

### 3 関係機関と連携し、支援体制を充実しましょう【Q29参照】

#### ・ 関係機関と連携し、子どもと保護者を支援する

家庭内のトラブルについては、学校による支援だけでは十分ではない場合がある。民生委員や児童委員等とも連携し、保護者や子どもを支援する。

また、状況によっては、スクールソーシャルワーカーや児童相談所、市町の福祉部局等とも連携を図る。



## Q27：保護者の養育が不登校の要因と考えられる場合、家庭環境の改善に向けた かかわり方で留意することは？

【関連】 Q26、Q29

### 1 保護者と連携し粘り強く対応しましょう

#### ① 保護者の協力体制が得られるように努める

不登校の要因が保護者の養育にあることを指摘することは、保護者の考え方に反することにもなり、信頼関係を損なう場合も多い。

保護者の養育方針等を十分に聴き取り、子どもの状況の改善のために、保護者と学校が共に手を携えていくという姿勢が大切である。

#### ② 情報交換を積極的に行い、保護者との信頼関係を構築する

登校した際の子どもの頑張りやよい点を積極的に保護者に伝える。

また、家庭の様子を聴き、積極的に情報交換を行うことは、保護者の姿勢や頑張りをお認めるかかわりにつながり、保護者との信頼関係の深化につながる。

#### ③ 子どもの生活習慣改善への協力を依頼する

保護者との十分な信頼関係を構築した上で、子どもの生活習慣改善に向けた具体的な提案を行う。

例えば、夜遅くまでテレビを見たり、ゲームで遊んだりしている場合には、時間制限や就寝時刻・起床時刻を決めるなど、毎日のスケジュールを検討する。生活習慣の改善以外にも、スキンシップを十分に取ってもらうことなどを依頼する。

### 2 子どもを継続的に支援しましょう

#### ① 子どもの頑張り进行评估する

友人の迎えや誘いの手紙、電話連絡等、積極的に登校刺激を行う。登校した際にはしっかり言葉かけを行い、子どもの頑張り进行评估し、具体的に褒める。

また、学級の中で役割を与えるなど、子どもの居場所づくりを行い、登校意欲が湧くよう配慮する。

#### ② 子どもの生活習慣の改善を支援する

生活習慣の改善に向け、子どもの意見を聴きながら、毎日の生活リズムやスケジュールを決めていく。その際、一度に規則正しい生活に戻すことが難しいことも考え、例えば、「目覚まし時計をセットし、自分で起きる努力をする」など、具体的に達成可能な目標を設定する。子どもの頑張り进行评估し、励まししながら次の目標へと積み上げていく。

### 3 福祉等の関係機関と連携しましょう【Q29参照】

#### ・ 家庭生活の養育上の課題がある場合には、関係機関と連携し支援する

養育上の課題の背景として、虐待（ネグレクト等）や経済的な理由等が考えられる。この場合には、民生委員や児童委員、児童相談所、市町の福祉部局へ早期に相談する。

## コラム 教育と福祉の両面に関する専門的な知識を有する専門家「スクールソーシャルワーカー」

スクールソーシャルワーカーは、不登校、いじめ、児童虐待などの生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識・技能を有する専門家です。

職務内容は、① 問題を抱える子どもが置かれた環境への働きかけ、② 関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整、③ 学校内におけるチーム体制の構築・支援、④ 保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供、⑤ 教職員等への研修活動等であり、本県においては、やまぐち総合教育支援センター内子どもと親のサポートセンターに配置しています。

## Q28：精神科や心療内科等の医療機関と連携する場合に留意することは？

【関連】

Q25、Q29

### 1 医療機関と連携する必要性を十分に検討しましょう

#### ① 専門的な支援の必要性について検討する

適切な支援のために医療機関での受診などが必要であると考えられる場合には、専門的な支援の必要性についてケース会議等で検討する。

その際、学校医との連携はもとより、スクールカウンセラーの判断を参考にする。

#### ② 医療機関等の情報を収集する

保護者から具体的な医療機関の紹介を求められた場合に備え、情報を収集しておく。

保護者が精神科等の受診に抵抗を感じる場合や身体症状がある場合は、小児科や内科、心療内科の受診も考えられる。保護者としては、身体症状の改善のための受診の方が心理的負担が少ない場合が多い。また、子どもが受診を希望しない場合を考え、相談機関についても情報提供ができるように準備する。

Q. 精神科と心療内科との違いは？

A. 心療内科は、「主に心身症（からだの病気の中で、発症やその後の経過に心理社会的な要因が密接に関係しているもの。神経症やうつ病などは含まれない）を扱う内科の領域」と定義され、基本的にはからだの病気を扱う科なので、こころの問題は精神科が扱うのが原則です。心療内科は、からだの異常（心身症）を中心に診る科です。

（国立精神・神経センター 病院・心療内科 Webページから引用）

### 2 保護者への伝え方について配慮しましょう

#### ① 不安を感じさせないような伝え方に配慮する

学校として、子どもや保護者に対して継続的に支援することを十分説明した上で、「お子様の苦しい状況を少しでも軽減できるように、医療機関を受診してみられませんか」「学校での対応の仕方について専門家から助言を得たいので、一緒に行ってみませんか」等の言葉で受診を勧める。

#### ② 医療機関からの支援について説明する

学校医やスクールカウンセラー、養護教諭等の専門的な立場から説明を受けると、保護者として今後の関係者の支援や家庭での対応等について安心感がもてる。

### 3 継続的な支援について検討しましょう

#### ① 医療機関等と連携する

保護者から医療機関や相談機関での診療結果等について話を聴く。保護者の了解が得られれば、医療機関等に連絡を取り、連携を図る。得られた情報をもとにケース会議等を開き、今後の子どもや保護者への具体的な支援について検討し、保護者へ連絡をする。

#### ② 継続して支援する

医療機関や相談機関任せにするのではなく、専門家等の助言を得ながら、子どもや保護者に対し継続して支援する。

**Q29：どのようなケースにどの関係機関と連携を図ったらよいか？**

「学校だけでは支援の糸口が見つからない」、「学校への専門的な助言が必要である」などの場合、関係機関との連携が重要である。

その際には、対象の子どもや保護者に対し、教育、福祉、医療のどの領域の支援が必要かを検討することになる。なお、不登校への支援は、保護者と緊密な連携を図りながら、**学校が主体的に支援することが重要**であり、関係機関任せにならないよう配慮が必要である。

具 体 的 な 事 例	連携が想定される主な関係機関
<p>○ 緊張感が高く、集団になじめない</p> <p>【事例1】 集団の中で自分の意見を表現することが苦手で、授業中などに緊張感の高まり等から、言葉を発することができないこともある。登校する意思はあるが、朝になると腹痛を訴え登校できない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スクールカウンセラー</li> <li>・ 子どもと親のサポートセンター</li> <li>・ 教育支援センター（適応指導教室）</li> <li>・ 小児科医等の医療機関</li> </ul>
<p>○ 無気力で登校が長続きしない</p> <p>【事例2】 家庭学習をすることはなく、家ではゲーム等をして過ごしている。強く登校を促したり、朝迎えに行くと登校するが、長続きしない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スクールカウンセラー</li> <li>・ 子どもと親のサポートセンター</li> <li>・ 教育支援センター（適応指導教室）</li> <li>・ 民生委員・児童委員、主任児童委員</li> </ul>
<p>○ 非行傾向があり、登校しない</p> <p>【事例3】 服装や頭髮の乱れがあり、登校しても教員への反発が顕著である。有職・無職少年との交友があり、喫煙等の問題行動もある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 警察、少年安全サポーター</li> <li>・ 児童相談所、保護司</li> <li>・ スクールソーシャルワーカー</li> </ul>
<p>○ 家庭の経済状態が本人の生活に影響</p> <p>【事例4】 保護者は夜遅くまで仕事をしており、夜間は子どものみで生活している。家庭の生活リズムが乱れやすく、朝起きないことが多い。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スクールソーシャルワーカー</li> <li>・ 社会福祉事務所、市町の福祉部局</li> <li>・ 児童相談所</li> <li>・ 民生委員・児童委員、主任児童委員</li> </ul>
<p>○ 保護者の養育態度に課題がある場合</p> <p>【事例5】 子どもには小遣いを与え、家で食事を作ることは少ない。学校に対してよい印象をもっておらず、子育てよりも保護者自身の生活を中心に考えている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スクールソーシャルワーカー</li> <li>・ 社会福祉事務所、市町の福祉部局</li> <li>・ 児童相談所</li> <li>・ 民生委員・児童委員、主任児童委員</li> </ul>
<p>○ 保護者が意図的に登校させない場合</p> <p>【事例6】 保護者が学校の意義を認めず、子どもとの接触、電話連絡、家庭訪問等一切できず、安否の確認も難しい状況である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 教育委員会、児童相談所</li> <li>・ 警察、少年安全サポーター</li> <li>・ 民生委員・児童委員、主任児童委員</li> </ul>
<p>○ 特別な配慮を要する場合</p> <p>【事例7】 リストカット 友人とトラブルになると、精神的に不安定になることが多く、リストカットをすることがある。</p> <p>-----</p> <p>【事例8】 摂食障害 友人の配慮のない発言から拒食症の状態になり、登校できない。</p> <p>-----</p> <p>【事例9】 発達障害 自分の感情のコントロールが難しく、かっとなったときは暴力的な言動が見られることがある。</p> <p>-----</p> <p>【事例10】 うつ病等の精神疾患 感情の起伏が激しく、自室に閉じこもることが多い。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ スクールカウンセラー</li> <li>・ 精神科医 ・ 児童相談所</li> <li>・ 精神保健福祉センター</li> <li>・ スクールカウンセラー</li> <li>・ 精神科医 ・ 精神保健福祉センター</li> <li>・ スクールカウンセラー</li> <li>・ 医療機関 ・ 児童相談所</li> <li>・ ふれあい教育センター</li> <li>・ スクールカウンセラー</li> <li>・ 精神科医 ・ 児童相談所</li> </ul>

## Q30：不登校の生徒が卒業後や高校等中退後に進路が未決定の場合、その後どのような関係機関からの支援が得られるか？

### 1 卒業や中途退学後も相談できることを伝えましょう

卒業や中途退学する際に進路が未決定である子どもやその保護者に、卒業や中途退学後も学校に遠慮なく相談できることを伝える。

### 2 進学や就職に関する情報を提供しましょう

連絡先や相談先等の一覧を示した書類を渡すなどの配慮が必要である。

#### ① 進学を支援する

過年度卒業生であっても高等学校等への進学は可能であることや、その際には、出身中学校から調査書等の提出が必要であることなどについて、在学中に子どもや保護者に伝えることが重要である。

#### ② 就職を支援する

##### 【ハローワーク】

ハローワークでは、職業相談・職業紹介、就職するために必要な資格・経験や、そのための能力を身に付けるための訓練コース等の情報を提供している。

岩国 (Tel 0827-21-3281)	この5か所では、臨床心理士等が就業の悩みなど専門的な相談に応じています。	柳井 (Tel 0820-22-2661)
徳山 (Tel 0834-31-1950)		下松 (Tel 0833-41-0870)
山口 (Tel 083-922-0043)		防府 (Tel 0835-22-3855)
宇部 (Tel 0836-31-0164)		山陽小野田 (Tel 0836-81-4511)
下関 (Tel 083-222-4031)		長門分室 (Tel 0837-22-8609) 萩 (Tel 0838-22-0714)

##### 【山口県若者就職支援センター（YYジョブサロン）】

(Tel 083-976-1145、HPアドレス：<http://www.joby.jp/>)

相談から情報提供、能力開発、職業紹介に至るまでの一連の就職支援サービスを提供している。

##### 【地域若者サポートステーション】

うべ (Tel 0836-36-6666、HPアドレス：<http://ube-saposute.com/>)

ほうふ (Tel 0835-28-3808、HPアドレス：<http://h-saposute.org/>)

しゅうなん (Tel 0834-27-6270、HPアドレス：<http://www.s-saposute.com/>)

若者の就職等の自立に向け、キャリアカウンセラーや臨床心理士等の専門家による個別相談、コミュニケーションの練習、地元の事業所の職場見学や職場体験等の支援を行っている。

#### ③ 心や身体の健康について支援する

##### 【こころの健康電話相談】 (Tel 0835-27-3388)

山口県精神保健福祉センターにあり、心の健康に関する全般の相談を受理している。

##### 【思春期ほっとダイヤル】 (Tel 0835-24-1140)

山口県立総合医療センターにあり、思春期のからだの相談を受理している。

##### 【ふれあい総合テレホン】 (Tel 083-987-1240)

やまぐち総合教育支援センター内子どもと親のサポートセンターにあり、教育に関するあらゆる相談に対応している。

##### 【チャイルドラインやまぐち】 (Tel 083-972-2211)

NPO法人子ども劇場山口県センターにあり、子どもたちの声を受けとめ、心の居場所となつて、子どもが自ら問題を解決していくよう支援している。

#### ④ その他

##### 【社会福祉法人 山口県社会福祉協議会】

(Tel 083-924-2777、HPアドレス：<http://www.yamaguchikensyakyo.jp/>)

福祉活動やボランティア活動などへの参加を通して社会参加への機会を提供し、青少年の自立を支援するためのプログラム等を実施している。

※ 各市町独自の取組もあるので、各市町の生涯学習課等にお問い合わせください。

## 不登校対策にかかるQ&A集

—不登校の未然防止ときめ細かな支援に向けて—

発行年月 平成22年（2010年）3月

編 集 山口県教育庁学校安全・体育課

発 行 山口県教育委員会